

特別支援教育連携協議会 委員からいただいた「主なご意見」

| | 項目 | 【・現状認識 ○成果 ▲課題 に関するご意見】 | 【今後の取組の方向性 に関するご意見】 |
|------------|-------------------------|--|--|
| I 小・中学校 | 通常の学級における支援力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がいなど支援が必要な児童生徒が増加するなか、特別支援教育に係る理解は深まってきている。 ○ 「個別の指導計画」の作成が進み、個に応じた支援が関係者の共通理解のもと行われるようになってきた。 ▲ LDなど支援が必要な児童生徒が見過ごされがち。 ・ 学習上の具体的な支援に結び付けるための実態把握はかなりの専門性が必要。専門性のある通級指導担当教員等につなぐ仕組みが必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>すべての学校・学級で、特別支援教育に係る支援力が必要。</u> ・ 互いの良さを認め合う居心地の良い学級づくりの上に、その子の特性にあった支援を行っていく必要がある。 ・ 通級指導教室での学びを日常生活等に活すためには、<u>通常の学級での支援力向上も大切。</u>（信州型ユニバーサルデザインの日常化が重要） ・ 作成した「個別の指導計画」を実際に授業で活用し、<u>P D C Aサイクルで見直していく必要がある。</u> ・ 支援が必要な子どもに気づき必要な支援をしていくために、<u>適切なアセスメントによる早期発見、早期支援</u>ができる仕組みづくりが必要。 |
| | 通級指導教室・特別支援学級における支援力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級指導教室や特別支援学級は年々整備。対象となる児童生徒数は、引き続きが増加見込まれる。 ▲ 学びの場の見直しによる通常の学級への復帰や、高校入学後のスムーズな活動等のためにも「自立活動」の指導を十分行う必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な時に必要な支援が受けられるよう、<u>連続性のある多様な学びの場を障がい種等に応じて適切に整備していく必要がある。</u> ・ 集団が苦手な児童生徒には、<u>個別化と集団化による支援のバランス</u>が大切。特別支援教室的な発想を大事にすることも必要。 ・ 特別支援学級の弾力的な運用（サライト通級等）を行うのであれば、具体的に運用の仕方や配慮点等の方策を提示しないと現場は混乱する。 ・ 通級指導教室や特別支援学級において、<u>「自立活動」の指導を適切に行えるよう、教員の専門性を高め、集団学習と個別学習をバランスよく組織していく必要がある。</u> ・ 増設が見込まれる通級指導教室の担当教員の専門性向上のため、人材育成が必要。 ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級における<u>I C T</u>を活用した個別最適な授業の研究が必要。 |

| | 項目 | 【・現状認識 ○成果 ▲課題 に関するご意見】 | 【今後の取組の方向性 に関するご意見】 |
|------------|-----------------------|---|---|
| I 小・中学校 | 校内におけるチーム支援体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の学級でも、発達障がい等支援が必要な児童生徒が増加。 ▲ 通級指導教室の利用や特別支援学級への入級の必要性について校内で十分検討すべき。 ○ 各校は、支援会議等を通し、連携しながら工夫してチーム支援に取り組んでいる。 ▲ 解決困難な議題や関係機関との調整等、担任を持ちながらの特別支援教育コーディネーターは多忙。 ○ 医療・福祉関係者など、外部専門家とつながりながら支援会議を行うようになってきた。 ・ 子どもが多様化する中で、家庭支援も含めた多様な支援機能が求められている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援員の活用も含め、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体がチームで支援していくことが必要。 ・ <u>すべての教員が、連続する多様な「学びの場」における教育課程のあり方や、適切な学びの場の検討手順を理解する必要がある。</u> ・ インクルーシブな教育を目指すために、<u>学習の個別化と集団化を学校生活の中で組織的に位置付けていく必要がある。</u> ・ <u>特別支援教育支援員や加配職員の配置等、教育条件の充実が必要。</u> ・ <u>特別支援教育コーディネーターの専任化や授業時数の軽減で、他クラスの授業参観、担任との懇談、他機関と相談時間等を生み出す必要がある。</u> ・ <u>学校だけで抱えるのではなく、今ある枠組みを活用し、特別支援学校のセンター的機能や福祉・医療等との連携により、役割分担をして支援していく必要がある。</u> ・ 集団不適応・不登校・二次障がいのある児童生徒へは、医療等と連携し、<u>保護者支援も行う必要がある。</u> ・ <u>より適切な支援を行うために、子どもたちの求める支援とずれなく有効に働いているかについて子どもや保護者と確認していくことが必要。</u> |
| II 高等学校 | 特別支援教育に係る支援力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校特別支援学級から7割の生徒が高校に進学。高校でも発達障がいなど配慮が必要な生徒が増加。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての教員が、特別支援教育に係る支援力を向上する必要がある。 ・ 特別支援学校のセンター的機能（巡回支援）も活用して「個別の指導計画」作成など、<u>実践的な校内研修を充実していく必要がある。</u> ・ 生徒の多様な教育的ニーズに対応していくために、担任任せでない、管理職のマネジメントによる学校全体での支援体制が必要。 |
| | 多様な教育的ニーズに応じるための仕組の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ▲ 中学校までに行われていた支援が途切れてしまうことは避けたい。 ・ リーフレット「LDのあるお子さんに対する支援 早めの気づき適切な学びNo.2」（長野県・長野県教育委員会）による、高校入試における合理的配慮の申請方法の周知が研修等で行われるようになった。 ▲ 特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者は多忙である。 ・ 通級指導教室が設置され（3校）、利用者は少ないが個のニーズに応じた支援が始まっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>小・中学校での支援の成果や支援ネットワークを確実に高校につなぎ、校内で共有していく必要がある。</u> ・ 日常的な支援にもつながる、<u>高校入試等における合理的配慮の提供は大切。</u> ・ 個のニーズに応じた支援を行っていくためには、学級定員の引下げや少人数学級の導入が必要。 ・ 特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当の専任化や加配が必要。 ・ <u>特別支援学校の巡回指導教員と連携した通級指導教室の専門性向上が必要。</u> ・ <u>どの学校でも、望めば通級指導を受けられるとよい。</u> |

| | 項目 | 【・現状認識 ○成果 ▲課題 に関するご意見】 | 【今後の取組の方向性 に関するご意見】 |
|-------------|----------------------------|---|---|
| Ⅱ 高等学校 | | ▲ 職員の特別支援教育に対する理解に差がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 通級による指導を行える人材を育成していく必要がある。 地域のセンター的な高校の設置（巡回指導ができる高校職員の配置）が必要。 |
| | 連携強化 | ○ 地区別特別支援教育協議会では、特別支援学校教育相談担当と発達障がいサポートマネージャー等との連携ができつつある。 | <ul style="list-style-type: none"> 卒業後を見据え、行政も含めた外部と連携した支援を継続して行えるよう、<u>支援情報を関係者内で引継ぐことが大切。</u> 高校の特別支援教育を支えるため、<u>相談しやすいネットワークづくりが必要。</u> |
| Ⅲ 特別支援学校 | 一人ひとりの子どもの可能性が最大限に伸びる学びの充実 | <p>○ 自立活動担当教員の増員により、各校で「専門性サポートチーム」を組織。研修の企画や、小中学校の巡回指導等を組織的に行うようになった。</p> <p>▲ 個別の指導計画（統一版）作成への支援等、自立活動担当教員は多忙</p> <p>・ 児童生徒の障がいの実態の多様化、生活環境の複雑化に対応するため、学校には様々な専門性や支援機能が求められている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、<u>門性サポートチームは、学級担任へのサポートを強化していく必要がある。</u> 家庭支援が必要なケースもあるので、<u>専門性サポートチームに、心理の専門家が入るとよい。</u> 学校だけでなく、<u>心理・リハビリ職等の地域資源も活用して支援できるとよい。</u> 個のニーズに応じた支援のため、<u>専門性の高い教員を配置していく必要がある。</u> 学習指導要領も踏まえつつ、子どもの願いから積み上げていく授業を行うため、<u>教員の専門性向上が必要。</u> <u>強度行動障がいや医療的ケアの児童生徒への支援に関する研修も必要。</u> 保護者負担軽減や教育上の観点から、<u>教育的医療的ケアの人工呼吸器対応は、小中学校も含め保護者の付き添いがなく行えるとよい。</u> |
| | 共生社会の実現に向けた協働の学びの充実 | ○ 少しずつではあるが、学校と企業の連携による卒業生の雇用が促進されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習という視点からも、<u>知的障がい特別支援学校の高等部専攻科など卒業後も学び続けるための環境整備が必要。</u> <u>コロナ禍での行事や現場実習等、新しい教育活動の方策を模索していくべき。</u> |

| | 項目 | 【・現状認識 ○成果 ▲課題 に関するご意見】 | 【今後の取組の方向性 に関するご意見】 |
|----------------|-----------------------|---|---|
| Ⅲ 特別支援学校 | センター的機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談担当教員の複数配置により、幼保・小中高に対する教育相談の機会が増加。 ・ 通級指導教室や特別支援学級の専門性向上には、特別支援学校のセンター的機能に新たな専門性が求められる。 ○ 特別支援学校で勤務経験がある教員は、小中学校に異動後、貴重な人材となる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談の質の向上を図るために、<u>教育相談の効果を確認・検証できる仕組み</u>が必要。 ・ <u>通級指導教室や特別支援学級で「自立活動」が指導できる、専門性の高い教育相談担当教員の養成が必要。</u> ・ 小・中・高校において、連携の仕方や保護者へのつながり方等を助言できるよう、センター的機能の専門性向上が必要。 ・ 小・中学校に在籍する、特別支援学校判断の児童生徒への「自立活動」の指導の充実が必要。 |
| | 学びを支える学習環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ▲ 特別支援学校校舎の老朽化・狭隘化は深刻な課題。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備基本方針も踏まえ、計画的に教育環境整備を進めていく必要がある。 |
| Ⅳ 地域連携・教育支援 | ライフステージに応じた切れ目ない支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 以前より、学校の支援会議に関係者の参加が増え、連携が取りやすくなっている。 ○ 療育コーディネーターなど福祉関係者との連携がとりやすくなっている。特別支援教育コーディネーター連絡会等への福祉関係者の参加で、情報交換がしやすくなってきた。 ・ 放課後等デイサービスなど福祉サービスの利用が増えている。 ▲ 卒業後の相談先が分からなかったり、保護者の働き方も制限されたりしている現状。 ○ 市町村では、教育委員会と福祉が連携して「切れ目ない支援」を目指して支援している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内も含め、<u>支援者が変わっても支援が関係者に引き継がれるよう、「個別の教育支援計画」を役立つもの</u>にしたい。 ・ 子どもの成長に合わせて、<u>地域全体で子どもを成長を切れ目なく支援していくことが必要</u>（「学校解決力」から「圏域解決力」へ）。特に、高校段階以降では圏域での支援体制の充実が重要。 ・ 各圏域での連携が強化されるよう、地域連携の好事例を発信できるとよい。 ・ <u>家庭・福祉・教育関係者で本人の強みを生かした連携を強化していく必要がある。</u> ・ 学校での支援が途切れないう、<u>卒業後を支えるネットワークを在学中に作っておく必要がある、保護者の生活も支えていくことが必要。</u> ・ 卒業後、困ったときの相談先を子どもや保護者に教えるとともに、地域も子どもや家庭に声をかける仕組みがほしい。 ・ 早期の個別の支援ネットワークづくり・就学相談や、教育委員会による高校を訪問しての情報共有等、市町村でできることを進めていきたい。 ・ 企業側でも障がい者雇用への理解を深めていけるよう、教育と労働関係者で連携を深めていく必要がある。 ・ 学校だけで抱えず、<u>福祉や医療等と連携し役割分担をして支援していく必要がある。</u> 枠組みはできているので、うまく活用できるとよい。 ・ 圏域での支援が充実している長野県だからこそできる、幼保・小中高・地域など、それぞれがつながりながら、のりしろ厚く、フットワーク軽く連携していくことが必要。 |

| | 項目 | 【・現状認識 ○成果 ▲課題 に関するご意見】 | 【今後の取組の方向性 に関するご意見】 |
|---------------------|--------------------|--|---|
| IV 地域連携・ 教育支援 | 就学相談・教育支援の機能強化 | <p>○ 小中学校での学びの場に対する意識は前に向いてきている。</p> <p>▲ 小・中・高校の特別支援教育コーディネーターの先生方に、中学校や高校での通級指導について周知が必要。</p> <p>▲ 文部科学省から出された特別支援学級の適切な運用通知について、現場では混乱している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個に応じた学びをどう充実していくか、就学を想定している学びの場で行われる学習内容を大切に考えていきたい。 ・ まず、通常の学級で授業のユニバーサルデザイン化を行っているか、さらに通常の学級でできることがないかを校内で検討することが大切である。 (「適切な学びの場のガイドライン」の活用) ・ 通級指導教室で学んだ「自立活動」を、通常の学級で生かしていくこと等を、関係者が理解していく必要がある。 ・ <u>それぞれの学びの場における教育課程のあり方や、適切な学びの場の検討手順を理解する必要がある。</u> ・ <u>特別支援学級の運用について、個の実態に応じた丁寧な検討が大切であり、必要な特別支援学級や通級指導教室の増設等の教育条件整備が必要。</u> |
| | 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進 | <p>▲ 中学のテストでは、ルビ振りも増えてきたが行間が狭く資料も多い。高校入試に向けて、慣れが必要な現状。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様性を包み込む社会の実現には、「<u>社会モデル</u>」の浸透が不可欠。通級指導教室等で学んだ子が活躍できるような長野県にしたい。 ・ 理解啓発のためには具体的な取組が大事。早期にネットワークや居場所をつくるなどが必要。 ・ 合理的配慮を検討する際には、子どもが置き去りにされず、子どもの実態に合った合理的配慮を考えていく必要がある。 ・ 共生社会の実現のため、合理的配慮等に対する<u>まわりの受け止め方が変わらないといけない</u>。子どもの自己肯定感を高めるためには、<u>子ども同士の触れ合いが大切</u>。 ・ 長野県には町村が多い。専門性は弱いかもしれないが、ネットワークは強い。その特徴を理解し、実態に沿って共生社会に向けた取組を整理できるとよい。 |